



マイナンバーカードを
受け取られた方は、
マイナポイントの
申込みが可能です!

マイナンバーカードで
マイナポイント

第2弾

好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

最大

20,000円分の
マイナポイントがもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

ポイント①

身分証・
各種書類取得に便利

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分

※1、2

ポイント②

医療ますます便利

健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分

※3

ポイント③

給付金やこども手当での
申請カンタン!

公金受取口座の
登録で

7,500円分

※3

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、
マイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。※3健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。



マイナポイントの利用は
安心・安全です!

- マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください!

マイナポイント



- ⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
- ⚠ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

教えて！
マイナちゃん



よくあるご質問について

申込

- **3つの施策**(マイナンバーカードの新規取得／健康保険証としての利用申込み／公金受取口座の登録)は、**別々の決済サービスに申し込んでもいいの？**

申し込みできる決済サービスは1つです。

ただし、2022年6月29日以前に「マイナンバーカードの新規取得」を申込済の方のみ、それ以外の施策分の決済サービスを変更することができます。



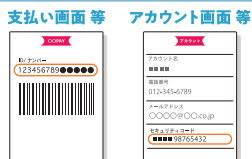
- **申込時に必要な決済サービスの情報はどんなものの？**

ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択する際に、会員IDやカード番号などの情報が必要となります。
入力する情報は決済サービスごとに異なります。

▼プリペイドカード／クレジットカードの場合(例)



▼アプリの場合(例)



▼オンラインサービス上で確認する場合(例)



- **どの決済サービスで申込めるの？**

対象となる決済サービスは、**マイナポイント事業ホームページでご確認ください。**

なお、マイナポイントは、利用規約上、ご本人が、ご本人名義のキャッシュレス決済サービスで申込む必要があります。
決済サービスはおひとつだけ選択していただきますが、申込み後に決済サービスを変更することはできません。

- **子どももマイナンバーカードを持っているけど、マイナポイントをもらえるの？**

15歳未満の未成年者については、**法定代理人(父・母などの親権者等)がマイナポイントの申込手続を行うことができます。**

また、未成年者のマイナポイントについては、法定代理人名義のキャッシュレス決済サービスで申込むことができます。

※この場合、同じキャッシュレス決済サービスに複数人のマイナポイントを合算することはできないため、法定代理人名義の異なるキャッシュレス決済サービスを選択する必要があります。

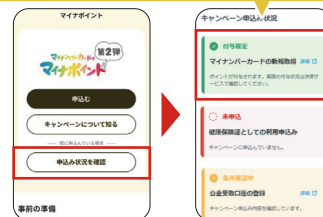
申込後

申込状況が「付与確定」になれば、申込完了しています。

- **申込みが完了したかどうかは、どうやってわかるの？**

申込状況の完了確認は、**マイナポイントアプリまたはマイナポイント申込サイト**でできます。

スマートフォンの場合 } マイナポイントアプリを起動し、「**申込み状況を確認**」をタップ、
マイナンバーカードとパスワード(数字4桁)を使ってログインし確認を行うことができます。



ポイント付与について

- **ポイントが付与されたかどうかは、どうやってわかるの？**

申し込んだ決済サービスのアプリやホームページの会員ページなどでご確認
いただくことができます。

マイナポイントアプリやマイナポイント申込サイトでは確認できません。



デジタル庁



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

お問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル



0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
全日9:30～20:00